



▲ ダマスクの風（鹿屋市小薄町）

トピックス

**第124回通常議員総会において『令和2年度事業報告／
一般会計特別会計収支決算』を承認……………3p**

CONTENTS

キーパーソン（鹿屋商工会議所青年部会長 飯田 光昭 氏）…	5
鹿児島県各種支援制度のご案内……………	6
「サービス販売チャネル新規開拓・生産性向上支援事業」のご案内 …	8
「緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金」 のご案内 / マル経融資制度について……………	9
「事業再構築補助金」のご案内……………	10
「小規模事業者持続化補助金」公募中！……………	12
「ものづくり補助金」7次締切分受付中！……………	13
「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の説明会のご案内 …	14

「法律なんでも相談」のご案内 / 事業再構築補助金活用セミナー開催報告 …	15
各種イベント中止のお知らせ……………	16
小規模企業共済で、節税しながら将来にも備えませんか？……………	16
経営セーフティ共済で、もしものときに備えませんか？……………	16
「令和3年度鹿屋金融懇話会」開催報告……………	17
中小企業研修派遣助成制度のお知らせ……………	17
新入会員紹介 / 商工会議所 LOBO（早期景気観測）調査結果…	18
事務作業の負担軽減！労働保険事務を代行致します！……………	19
「まごころ共済」のご案内……………	19

企業PRや広告でイメージアップ抜群!! オリジナルマスク製作いたします!!

夏に最適!! クールタイプ

感染症対策に+

企業・店舗・団体・商品・イベントPRアイテム

抗ウイルスマスク

オリジナルプリント

MASK

オーダー枚数: 10枚~

納期: 2週間~

自社の新しいユニフォームや
オリジナルの配布グッズとして
イメージアップ抜群です。



全面フルカラープリントで
お好きな色でデザイン!!

マスクに感染症対策で今注目の
光触媒を塗布加工

菌やウイルス

99% 除菌

抗菌・抗ウイルス効果がある光触媒
塗布加工で菌やウイルスを99%カッ
ト。高い除菌性能のある銀イオン
(Ag+) の効果で持続除菌、雑菌の
繁殖を抑えます。

ポリエステル100%
日本製

花粉・ほこり
99%カット

息がしやすい
柔らかい素材

洗って使え
経済的

フィット感のある
立体形状

接触冷感
クールタイプ

株式会社総合印刷

TEL 0994-43-2093

鹿屋総合印刷



※写真はイメージです。3Dフィットマスク以外は
全面プリント・お好みのカラーでプリントできます。
※取扱いマスクは全てノンメディカルタイプとなります。

<https://www.kanoyasogo.co.jp>

E-mail info@kanoyasogo.co.jp 鹿屋市上谷町4-6

アクサ生命は商工会議所と協力して健康経営を推進しています。



アクサ生命

~さらなる企業の発展のために~

健康経営に取り組みませんか?

健康経営は、アクサ生命がサポートします!

健康経営優良法人認定の申請までサポート

お問合せ先

アクサ生命保険株式会社

鹿屋営業所長友



0994 -44 -5870

第124回通常議員総会において 令和2年度事業報告並びに 一般会計／特別会計収支決算を承認

5月28日（金）に当所にて「第124回通常議員総会」が開催されました。令和2年度事業報告並びに一般会計／特別会計収支決算が承認されたほか、当所のコロナ禍での取り組み等について報告がなされました。



▲ 第124回通常議員総会の様子

◆令和2年度総括的概要

令和2年度は、“コロナに明けて、コロナに暮れた1年間”であった。新型コロナウイルスの世界的流行は、各国の社会・経済に甚大な影響を及ぼし、あらゆる行動・思考・価値観に変化をもたらした。我が国でも緊急事態宣言が2度発出され、経済や社会活動に制限が求められるなどの過去に経験したことのない対策が取られ、外出抑制や休業・時短要請により個人消費が大きく落ち込み、先の見えない不安の中で、多くの企業が極めて厳しい経営環境に置かれると共に、“三密”の言葉に象徴されるように私達の生活様式は一変した。

コロナ禍は、人口減少や少子高齢化・人手不足と云った我が国の長期的かつ構造的な課題に加えて、デジタル化の遅れや働き方改革、東京一極集中のリスク、地方分散化の必要性など、従前より企業や地域が抱えていた課題を改めて浮き彫りにすることになった。

又、本市では令和2年7月6日未明の記録的な豪雨により市内各所にて大規模な災害が発生した。新川地区においては内水氾濫による想定外の洪水により大きな被害がもたらされ、本商工会議所会館でも建物本体への被害は免れたものの駐車場では十数台の車輛が水没するなど被害を受け、改めて自然災害の恐怖と危機管理の大切さを痛感させられた。

このような状況の中、地域総合経済団体である本商工会議所は、鹿児島県や鹿屋市をはじめ日本商工会議所・九州商工会議所連合会・鹿児島県商工会議所連合会・大隅経済地域開発推進協議会及び関係機関・関係団体等との緊密な連携のもと、活力ある地域経済社会の実現をめざし地域中小企業の育成支援・地域活性化に鋭意取り組んだ。

◆中小企業対策

中小企業対策に関しては、『新型コロナウイルスに関する経営相談窓口』を設置して、資金繰り支援や補助金活用など経営相談に対応すると共に、持続化給付金や雇用調整助成金をはじめ国・県・市が講じた各種支援策の周知や申請支援、G o t oキャンペーン等の消費喚起プログラムを展開し



＼ いつも台所にはマルイの醤油・味噌 ／

商品やおいしいレシピをご紹介！
くわしくは坪水醸造のウェブサイトへ
<https://tsubomizu-marui.co.jp>

坪水醸造

検索



ウェブサイトはこちら



坪水醸造株式会社

マルイ

〒893-0001 鹿児島県鹿屋市古前城町5番7号
TEL 0994-42-3177 FAX 0994-42-0292



て、会員企業の「事業の継続」と「雇用の維持」に努めた。又、企業のライフステージ〔創業・成長・発展・承継〕に応じた経営課題の解決のため、コロナ感染拡大防止の観点より巡回指導から窓口指導主導へシフトして、あらゆる経営相談に対して企業目線で経営者に寄り添う伴走型支援により、経営力の向上と体質強化を図り企業の持続的発展に向けて、管内中小企業・小規模事業者の経営支援に積極的に努めた。

◆地場産業振興及び地域活性化

地場産業振興に関しては、流通大手・地元バイヤーを招聘しての『アグリ・フードマッチング個別商談会』をはじめとする会員企業の販路開拓・販売促進及び受注機会の確保を目的とした関連事業はコロナ対策もあり開催を見合わせるようになった。又、継続事業であった首都圏で開催される全国規模の商談会への出展や日本百貨店での出店販売への参加も見送った。

地域活性化に関しては、鹿屋市三大イベントの『エアメモ／夏祭り／秋祭り（農業祭・歩行者天国）』は全て中止となり、ばら祭りや各商店街や通り会

が実施する地域イベントについても軒並み規模縮小や中止となり、域内交流人口の減少を招き関係各方面に影響が及んだ。

◆政策提言・要望活動

政策提言・要望活動に関しては、大隅地域の経済的浮揚と快適で利便性の高い生活や経営環境の実現に向けて、地方創生の取り組みを支え加速させる産業都市基盤の社会資本整備を中心に、関係機関が官民一体となり中央省庁及び地方局・西日本高速道路(株)等に対して、人員制限もあり例年より規模縮小ながらも代表幹部や事務局対応による要望・陳情活動を行い地元の声と熱意を届けた。尚、東九州自動車道については、7月豪雨災害の影響もあったが「末吉財部～志布志間：48km」の工事進捗率は99%となり「鹿屋串良～志布志間：19km」は令和3年7月に供用開始となる。今後は日南市までの早期整備を最重要路線と位置づけ、併せて地域集積圏を形成するネットワーク道路としての大隅縦貫道・国道504号の整備促進や錦江湾横断道路等の推進を継続する。

令和2年度収支決算総括表

(単位：円)

会 計 名		繰越金	収 入	支 出	収支残高	繰入金 (支出は△印)	差引収支残高
一般会計		6,492,890	72,708,885	33,457,745	45,744,030	△ 24,717,060	21,026,970
特 別 会 計	① 中小企業振興部	0	53,170,403	57,187,050	△ 4,016,647	4,016,647	0
	② 会館管理運営	0	30,815,236	56,221,807	△ 25,406,571	25,406,571	0
	③ 共済事業	0	20,482,731	10,223,532	10,259,199	△ 10,259,199	0
	④ 特定退職金共済制度	6,854	105,154,342	105,158,099	3,097	0	3,097
	⑤ 特定商工業者法定負担金	7,551	835,500	830,772	12,279	0	12,279
	⑥ 鹿屋市内共通商品券発行事業	922,191	551	2,970	919,772	0	919,772
	⑦ 鹿屋市商店街活性化推進事業	0	164,475	223,475	△ 59,000	59,000	0
	⑧ テナントミックス事業	0	9,197,657	8,614,617	583,040	△ 583,040	0
	⑨ 労働保険事務組合事業	0	42,380,610	40,707,691	1,672,919	△ 1,672,919	0
	⑩ 退職準備積立金	41,373,128	9,104,034	1,743,800	48,733,362	4,500,000	53,233,362
	⑪ 記念行事準備積立金	750,075	75	0	750,150	250,000	1,000,150
	⑫ 財政調整積立金	1,400,565	140	0	1,400,705	3,000,000	4,400,705
	⑬ 会館整備積立金	2,132,063	3,000,213	0	5,132,276	0	5,132,276
合 計		53,085,317	347,014,852	314,371,558	85,728,611	0	85,728,611



キーパーソン

鹿屋商工会議所青年部会長

いい た みつあき

飯田 光昭 氏

【あいさつ】

この度、令和3年度の鹿屋商工会議所青年部会長を拝命いたしました飯田光昭と申します。どうぞよろしくお願い致します。このような大役を務めさせていただく事はとても光栄なことであり、身の引き締まる思いでいっぱいです。我々青年部活動が出来るのも行政並びに各種団体の皆様、市民の皆様、そして諸先輩方からのご理解とご協力の賜物です。地域の皆様に支えられて活動させて頂いている事に心より感謝申し上げます。

【青年部について】

私たち鹿屋商工会議所青年部は、地域社会の発展と企業の成長を考え活動し、豊かで住みよい郷土づくりに貢献する団体です。

昨年は、新型コロナウイルスの影響により誰もが予測できない状況に見舞われ、苦勞した1年となりました。未だに出口の見えない状況が続いておりますが、このコロナ禍により新しいビジネスモデルが構築されるなど環境や技術の進化がより早いスピードで進み、新しい時代の始まりという声も聞かれる中、世界経済は目まぐるしく変化しています。このような変化に対応していく為にも私たちは、日々学び、情報を共有していくことで地域経済の先導者としての気概を持ち、自己研鑽に努めております。

【スローガンと活動内容について】

今般、厳しい時代でございます。しかし、苦しい時だからこそ「笑顔」を大事にし、逆境に立ち向かうことで素晴らしい未来が待っていることを信じ、共に歩んでいければと考え今年度のスローガンとして、「笑って生きよう」その先には素晴らしい未来が待っている

との思いから『笑生(しょうせい)』～笑う門には福来る～を掲げ一年間活動していくことといたしました。

このスローガンを基に、一人ひとりが今できる事を最大限に活かし、遠くない未来に向かい会員一丸となって邁進していく所存でございます。



▲ 飯田 光昭 会長
〔株 Vespa〕

青年部は委員会に分かれ例会(事業)を行っておりますが、今年は経営などについて学ぶことを中心とした「経営活性委員会」と会員同士の交流や様々な事業の体験をして実務面の成長を中心とした「かのやおこし委員会」の2つの委員会構成で活動しております。

【今後の活動等について】

7月には経営活性委員会が担当する勉強例会「脱★ドンブリ経営実践セミナー」を企画しており、まさに地域経済人として必要不可欠な経営の数値を読み取る力やその数値をどの様に自社のビジョンに反映させるかなどを学ぶ例会を開催予定としております。また、夏祭り開催はコロナ禍により中止となりましたが、その中で青年部として出来ることはないかと、かのやおこし委員会で知恵を出し合って神輿の掃除等を企画しており、来年の夏祭りに向け前向きに活動を行っております。

まだまだコロナ禍で厳しい状況が続いておりますが、今年掲げたスローガンの「笑生」を基に活動していくことが地域経済の活性化に繋がると信じ会員全員で励んでまいりますので、引き続き青年部の活動にご理解ご協力を賜りますようお願い致します。

Marujin じんかい 丸紅塵芥清掃 会社

お見積り無料!! お気軽にお電話下さい。

☎ (0994) 43-0110

〒893-0067 鹿屋市大浦町13451-1

FAX (0994) 43-0171

<http://www3.synapse.ne.jp/marujin/>

☑ でのお問い合わせも受付中!!

鹿児島県の各種支援制度等のご案内

飲食店感染防止対策強化支援事業

新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動の両立のため、鹿児島県が実施している飲食店における新型コロナウイルス感染防止対策現地調査及び飲食店第三者認証制度に併せて、新型コロナウイルス感染防止対策を強化する飲食店が実施する感染防止対策費用について支援する。

1. 補助対象者

○鹿児島県内で飲食店を営む事業者

※飲食店とは、食品衛生法に基づく営業許可証（飲食店又は喫茶店、菓子製造業に限る）を取得している施設で、客に飲食をさせることを目的とした設備を有し、専ら集客を目的とする施設。

《※ 詳細は鹿児島県のホームページをご確認下さい。》

2. 補助対象経費

○飲食店の新型コロナウイルス感染防止対策の強化に要する感染防止対策物品の購入等

①消毒費用、②マスク費用、③飛沫対策費用、④換気費用、⑤その他衛生管理費用 等

※令和3年4月1日（木）から令和3年8月31日（火）までに購入し、代金を支払ったもの

3. 補助率・補助上限額・申請期間

○補助率：10/10 以内

○補助上限：1店舗あたり上限10万円（消費税及び地方消費税に相当する額を除く）

○申請期間：令和3年7月1日（木）から令和3年9月30日（木）まで 【当日消印有効】

4. 申請・お問い合わせ先

○鹿児島県飲食店感染防止対策強化支援事業事務局

〒892-0825 鹿児島市大黒町1-3 ブラザー鹿児島ビル3階-1

コールセンター：099-201-3241（対応時間：土曜・日曜・祝日を除く、9時00分～17時00分）



中小企業・小規模事業者のキャッシュレス導入支援事業

新型コロナウイルス感染症防止対策として有効なキャッシュレスの普及を図るため、キャッシュレスを新たに導入する県内の中小企業・小規模事業者に対して、導入に要する経費を補助します。

1. 補助対象者

○中小企業・小規模事業者を営む法人又は個人。

2. 補助対象店舗（事業所）

○補助対象者が営む店舗（事務所）であって、次のいずれにも該当するもの。

（1）鹿児島県内にあること。

（2）令和3年3月10日（水）から令和3年9月30日（木）までの期間内に、非接触型のキャッシュレス決済サービスの加盟手続きが完了すること。

（3）必要な端末等の代金支払いを令和3年3月10日（水）から令和3年9月30日（木）までの期間内に完了し、かつ同期間内に非接触型のキャッシュレス決済サービスの利用を開始すること。

3. 補助対象経費

○補助金対象店舗（事務所）における非接触型のキャッシュレス決済サービスの導入にあたり必要となる初期費用のうち、令和3年3月10日（水）から令和3年9月30日（木）までの期間内に代金を支払ったもの。（消費税及び地方消費税に相当する額を除く）

※詳細は鹿児島県のホームページをご確認下さい。

4. 補助率・補助上限額・申請期間

○補助率：4/5 以内

○補助上限：1事業者あたり上限10万円

○令和3年7月1日（木）から令和3年9月30日（木）まで 【当日消印有効】

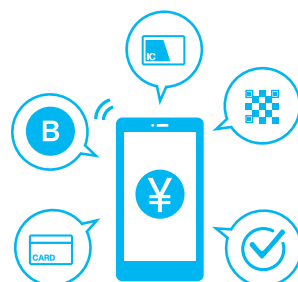
※補助金交付決定額が予算額に達する目処が立った時点で受付終了

5. 申請・お問い合わせ先

○鹿児島県キャッシュレス導入支援事業事務局

〒892-0821 鹿児島市名山町1-7 クリスタルビル3階

コールセンター：099-295-3888（対応時間：土曜・日曜・祝日を除く、9時00分～17時00分）



鹿児島県飲食店第三者認証制度

鹿児島県民の皆様により安心して飲食店を利用していただくことを目的として、県内の飲食店が取り組む新型コロナウイルス感染防止対策について、基準に適合した飲食店を県が認証し、公表する。

1. 対象者

○食品衛生法に基づく営業許可（飲食店又は喫茶店に係る許可に限る。）に記載されている事業者が営む県内の事業用施設で、飲食を目的とした設備を有し、専ら集客を目的とするもの。

《※詳細は鹿児島県のホームページをご確認下さい。》

2. 認証の流れ

- （1）認証基準を確認し、感染防止対策に取り組む。《※認証基準は、鹿児島県のホームページをご確認下さい。》
- （2）郵送により認証申請を行う。
- （3）調査員による現地調査を受ける。
- （4）認証ステッカーを受け取る。

3. 申請期間

○令和3年6月28日（月）～

4. 申請・お問い合わせ先

○鹿児島県飲食店第三者認証制度事務局

〒892-0848 鹿児島市平之町9-33 牧野ビル5階

Tel 050-3183-0094（対応時間：土曜・日曜・祝日を除く、9時00分～17時00分）



鹿児島県誘客取組等支援事業費補助金

鹿児島県では、県内の宿泊施設・観光施設・貸切バス事業者・旅行業者が個々の特性を活かし、また、他の事業者と連携することにより、鹿児島の魅力発信力やおもてなし力を向上させ、観光事業の回復につなげようとする新規性・継続性のある取組を支援します。

1. 補助対象者

○鹿児島県内に事業所を有し、次のいずれかに該当する者

- ①宿泊施設：旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の許可を受けて行う同法第2条第2項から第3項の営業に係る施設
- ②観光施設：県内の観光入込客統計調査又は、県観光連盟サイト等に掲載されている地点で、公共施設（指定管理者施設を含む）及び、宿泊施設、飲食店、寺社仏閣、史跡、自然環境、イベント等の一時的なものを除く以下のいずれかに該当する施設
ア. 有料テーマパーク型、イ. 無料テーマパーク型、ウ. ドライブイン型
- ③貸切バス：道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の一般旅客自動車運送事業の許可を受け、同法第3条第1号口の自動車による旅客の運送を行う事業者
- ④旅行業者：県内に本社を有し、旅行業法第3条の登録を受けて行う、同法第2条第1項から第9条の営業を行う事業者

2. 補助対象事業・期間

○補助対象事業者が行う新たな誘客取組・受入環境整備に要する経費

※補助対象事例等については、鹿児島県誘客取組等支援事業申請要領をご確認下さい。

3. 補助率・補助上限額・申請期限

○補助率：2/3

○補助上限：宿泊施設…施設ごとの合計収容定員数に応じた額/10名につき10万円（上限100万円）

観光施設…施設毎の売上高に応じた額/売上高1,000万円につき10万円（上限100万円）

貸切バス…所有貸切バス台数に応じた額/1台につき10万円（上限100万円）

旅行業者…令和3年4月1日時点で雇用保険の被保険者となっている従業員数に応じた額（上限100万円）

○申請期限：令和3年10月31日（日）【当日消印有効】

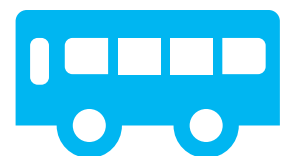
4. 申請・お問い合わせ先

○鹿児島県誘客取組等支援事業事務局（委託先：MBC サンステージ）

〒890-0051 鹿児島市高麗町5-25

Tel 099 - 258 - 5900 / Email : event @ sunstage.co.jp

（対応時間：土曜・日曜・祝日・お盆を除く、9時00分～17時00分）



鹿児島県事業継続一時支援金給付事業

鹿児島県による飲食店への営業時間の短縮要請、県外との往来自粛要請等による影響等を受け、事業収入が大きく減少している県内事業者を支援するため、国の月次支援金の対象とならない事業者を対象に、事業全般に幅広く充当できる支援金を給付します。

1. 補助対象者

令和3年5月又は6月の事業収入が、前年又は前々年同期比で50%以上減少した中小法人等、個人事業者

※鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金の支給対象の飲食店を有する事業者は対象外。

※国の月次支援金について、5月及び6月ともに納付要件に該当する事業者は対象外。

※詳しくは、鹿児島県のホームページをご確認下さい。

2. 補助上限額

○中小法人等：上限 30 万円 ○個人事業者：上限 15 万円

3. お問い合わせ先

○鹿児島県事業継続一時支援金事務局

コロナ相談かごしま TEL 099-833-3221（対応時間：土曜・日曜・祝日を含む 24 時間）

※制度の詳細や申請受付開始時期等については、決まり次第、鹿児島県のホームページに掲載されますので、鹿児島県のホームページをご確認下さい。



サービス業販売チャネル 新規開拓・生産性向上支援事業のご案内

1. 事業の目的

新型コロナウイルス感染症拡大により、県内の卸小売業・飲食業・宿泊業・その他サービス業を営む事業者等が売上減少などの大きな影響を受けていることから、こうした県内事業者の方が現状の厳しい状況を乗り越えられるよう、新しい生活様式を踏まえ、需要が見込める新たな市場へ商品販路開拓や消費者が安心して受けられるサービス手法への転換、IT化等の生産性向上を図るための支援を行う。

2. 補助対象者

・県内に登記上の本店を有する者で、サービス業を営んでいる者であること。（※募集要項をご確認ください。）

3. 補助率及び補助上限額

・補助率：対象経費の 3/4 以内 ・補助上限額：150 万円

4. 補助対象経費 ※募集要項にて必ずご確認ください。

- （1）新たな販路開拓を行うための経費（販路開拓型）（広告宣伝費、外注委託費、構築物購入費、旅費 等）
- （2）生産性の向上を行うための経費（生産性向上型）（機械装置等購入費、クラウドサービス利用料、研修費 等）
- （3）新たな販路開拓を行うための経費及び生産性向上を行うための経費（上記混合型）

5. 募集期間 2次募集（1次募集は終了）

令和3年8月2日（月）～令和3年8月31日（火） ※当日消印有効

6. 申請方法・宛先

差出人の住所及び会社名・氏名を必ずご記入の上、下記の宛先へ簡易書留又はレターパックで郵送してください。

※**補助金申請書在中**と大きくご記入ください。

【宛先】 〒892-8799
鹿児島東郵便局留
サービス業販売チャネル新規開拓等支援事業事務局 宛
補助金申請書在中

7. お問い合わせ先

サービス業販売チャネル新規開拓等支援事業事務局

電話番号…099-248-8617 受付時間…9時00分～17時00分（土日祝日を除く）

※専用ホームページ…<https://kagoshima-pref-service-support.jp/>



緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金のご案内

1. 月次支援金の概要

2021 年 4 月以降に国により実施された新型インフルエンザ等緊急事態措置又は新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、2019 年又は 2020 年の 4 月・5 月・6 月・7 月のそれぞれの売上と比較して 2021 年の同じ月の売上が 50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援します。

2. 給付要件

対象月の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」又は「外出自粛等」の影響を受けて、2021 年の対象月の月間売上が 2019 年又は 2020 年の同月比で 50%以上減少していること。

※ 2021 年 4 月以降に実施された緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、同措置が実施される地域において、休業又は時短営業の要請を受けて、休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること、又は、同措置が実施される地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていることが要件です。

※対象措置実施都道府県外において、地域コミュニティ内の顧客のみと取引を行う小売店や生活関連サービスは給付対象外です。

※公共法人、風営法上の性風俗関連特殊営業として届出義務のある者、政治団体、宗教法人は給付対象外です。

※都道府県・市区町村が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して措置している地方公共団体等による休業又は時短営業の要請に伴う協力金の支給対象の事業者は給付対象外です。

※月次支援金は、店舗単位・事業単位ではなく、事業者単位で給付します。そのため、事業者の全ての 2021 年の月間売り上げが、2019 年又は 2020 年の同月比で 50%以上の売上減少がなければ、給付要件を満たしません。

3. 給付額

〔2019 年又は 2020 年の基準月の売上額〕 — 〔2021 年の対象月の売上額〕

◇中小法人等 : 上限 20 万円/月

◇個人事業者等 : 上限 10 万円/月

4. 申請受付期間

◇4 月分:2021 年 6 月 16 日(水)～2021 年 8 月 15 日(日) ◇6 月分:2021 年 7 月 1 日(木)～2021 年 8 月 31 日(火)

◇5 月分:2021 年 6 月 16 日(水)～2021 年 8 月 15 日(日) ◇7 月分:2021 年 8 月 1 日(日)～2021 年 9 月 30 日(木)

5. お問い合わせ先

TEL: 0120-211-240 (IP 電話等からの場合: 03-6629-0479)

※受付時間: 8 時 30 分～19 時 00 分 (土日祝日を含む全日対応)

マル経融資制度はご存知ですか？

マル経融資制度とは、経営改善を図る小規模事業者を対象とした無担保・無保証人・低金利にてお借入れできる「国の融資制度」です。日本政策金融公庫の普通貸付・特別貸付の既存融資のうち、一部要件を満たす方についてはマル経融資による借替ができます。

マル経融資を受けるには、①当所へ申込、②当所が審査・推薦、③日本政策金融公庫による審査が必要となります。

融資限度額: 2,000 万円

※1,500 万円を超える案件につきましては、事業計画書の作成が必要になります。

利 率: 年 1.21% (7 月 10 日現在)

返済期間: 運転資金 7 年以内 (据置 1 年以内)

設備資金 10 年以内 (据置 2 年以内)

※新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少要件等を満たす方につきましては、融資限度額や利率等について上記とは異なる条件で融資が受けられる「コロナマル経融資制度」を利用できます。

ご融資を希望される方、そのほかお訊ねの際はどうぞお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 当所 振興課まで TEL:42-3135

◇ご利用いただける方

- ①常時使用する従業員数（パート・アルバイト・役員を除く）が 20 人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は 5 人以下）の法人・個人事業主の方
 - ②商工会議所の経営指導を 6 か月以上受けており、最近 1 年以上事業を行っている方
 - ③日本政策金融公庫の融資対象業種であること
 - ④納付すべき税金を完納している方
- ※上記以外にも諸条件がございますので、詳細はお問合せください

事業再構築補助金のご案内

1. 事業再構築補助金の概要

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売り上げの回復が期待しづらい中、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために、新分野展開・事業転換・業種転換・業態転換・事業再編という思い切った事業再構築に意欲を持った中小企業等の挑戦を支援する補助金です。

活用イメージ

小売業  衣服販売業 衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換	飲食業  居酒屋経営 オンライン専用の注文サービスを新たに開始し、宅配や持ち帰り需要に対応	飲食業  弁当販売 新規に高齢者向けの食事宅配事業を開始 地域の高齢化ニーズに対応
サービス業  ヨガ教室 室内での密を回避するため新たにオンライン形式でのヨガ教室の運営を開始	サービス業  宿泊業 在宅勤務者等をターゲットとして客室の大半をコワーキングスペースに改修、新たに運営を行う	運輸業  観光バス事業 新たに利用者が見込まれる高齢者施設向けの送迎サービスを開始
製造業  自動車部品製造 医療用ライトなど医療分野向け製品やロボット関連部品製造の事業を新規に立上げ	食品製造業  和菓子製造・販売 和菓子の製造過程で生成される成分を活用し新たに化粧品の製造・販売を開始	建設業  土木造成・造園 自社所有の土地を活用してオートキャンプ場を設備し観光事業に新規参入

2. 補助対象経費の例

建物費、建物改修費、設備費、システム構築費、外注費（加工、設計等）、研修費（教育訓練費等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）等
 ※補助対象企業の従業員の人件費及び従業員の旅費、不動産、汎用品の購入費は補助対象外です

3. 事業再構築の主な類型

1. 新分野展開	主たる業種・主たる事業を変更せずに、新たな製品を製造又は新たな商品・サービスを提供、新たな市場に進出する ※3～5年の事業計画期間終了後、新分野での売上が総売上高の10%以上となる
2. 事業転換	新たな製品を製造又は新たな商品・サービスを提供することにより、主たる業種を変更せず主たる事業を変更する ※3～5年の事業計画期間終了後、新事業の売上高構成比が最も高い事業となる
3. 業種転換	新たな製品を製造又は新たな商品・サービスを提供することにより、主たる業種を変更する ※3～5年の事業計画期間終了後、新業種の売上高構成比が最も高い事業となる
4. 業態転換	製品又は商品・サービスの製造方法又は提供方法を相当程度変更する ※3～5年の事業計画期間終了後、新業態による売上高が総売上高の10%以上となる
5. 事業再編	会社法上の組織再編行為を行い、新分野展開、事業転換、業種転換又は業態転換のいずれかを行う



『電球1個から』

株式会社 宇都電設

〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町5481
 TEL 0994 (42) 5855 FAX 0994 (42) 5880
 HP <http://utoden.biz/>

4. 主要申請要件

1. 売上が減っている

2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019又は2020年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している。

2. 事業の再構築に取り組む

事業再構築指針に沿った新分野展開・事業転換・業種転換・業態転換・事業再編等を行う。

3. 認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する

事業再構築に係る事業計画を認定経営革新等支援機関と策定する。

補助金額が3,000万円を超える案件は金融機関（銀行、信金、ファンド等）も参加して策定する。

金融機関が認定経営革新等支援機関を兼ねる場合は、金融機関のみで構いません。

4. 付加価値額を増加させる

補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（グローバルV字回復枠は5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（同上5.0%）以上増加の達成を見込む事業計画を策定する。

※付加価値額とは、営業利益、人件費、減価償却費を足したものをいう

5. 補助額・補助率等

		補助額	補助率
中小企業	通常枠	100万円～6,000万円	2/3
	卒業枠	6,000万円超～1億円	2/3
中堅企業	通常枠	100万円～8,000万円	1/2 (4,000万円超は1/3)
	グローバルV字回復枠	8,000万円超～1億円	1/2

○卒業枠とは

400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業者等から中堅・大企業等へ成長する事業者向けの特別枠。

○グローバルV字回復枠とは

100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

- 2020年10月以降の連続する6か月間のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業。
- 補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0%以上増加することを見込む事業計画を策定すること。
- グローバル展開を果たす事業であること。

6. 緊急事態宣言特別枠

優先的に審査され「特別枠」で不採択になったとしても加点の上「通常枠」で再審査されます。

従業員数	補助額	補助率
5人以下	100万円～500万円	中小企業 3/4 中堅企業 2/3
6人～20人	100万円～1,000万円	
21人以上	100万円～1,500万円	

○対象となる事業者

※要件に合致すれば地域や業種は問いません

通常枠の申請要件を満たし、かつ、緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1月～6月のいずれかの月の売上高が対前年又は前々年の同月比で30%以上減少している事業者

※申請には、「GビズIDプライムアカウント」IDの取得が必要です（ID発行まで申請後3週間以上かかります）

※補助事業実施期間は交付決定日～12か月以内（ただし、採択発表日から14か月後の日まで）となります

※公募は令和3年度5回程度実施する予定です

【お問い合わせ先】 事業再構築補助金事務局コールセンター 9:00～18:00（日祝日を除く）

〈ナビダイヤル〉0570-012-088 〈IP電話用〉03-4216-4080

その他詳細は事業再構築補助金事務局ホームページをご確認ください▶





Honda Cars 鹿児島東

鹿児島県鹿児島市笠之原町2038-1 鹿屋中央店 TEL.0994-43-4193

鹿児島県志布志市志布志町安楽2027-1 志布志店 TEL.099-472-4590

NEW CIVIC

2021年8月、登場。



クルマ 2021.06.24 NEW CIVIC 先行情報サイト公開中。▶

小規模事業者持続化補助金 公募中！

1. 小規模事業者持続化補助金の概要

小規模事業者が行う販路開拓や新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組に要する経費の一部を支援する制度です。現在、「一般型」と感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させる取組を行う事業者向けの「低感染リスク型」の2種類があります。どちらも『経営計画書』及び『補助事業計画書』の作成にあたっては、商工会議所等の助言・指導等を受けることができます。なお、補助金は、採択・交付決定を受け、事業を実施した後、実績報告の確認を受けた上での精算払いとなります。

2. 補助対象者

補助金の対象となる事業者は、「一般型」と「低感染リスク型」共通で、小規模事業者と一定要件を満たす特定非営利活動法人です。

商業・サービス業（宿泊・娯楽業を除く）

▶ 常時使用する従業員の数 … 5 人以下

サービス業のうち宿泊業・娯楽業及び製造業その他

▶ 常時使用する従業員の数 … 20 人以下

3. 補助金額の上限・補助率

一般型：補助上限額 … 50 万円、補助率 … 2/3

低感染リスク型：補助上限額 … 100 万円、補助率 … 3/4

4. 低感染リスク型の補助事業内容

コロナ禍におけるこれまでの販路開拓に関する取組をさらに発展・改良させ、感染拡大防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行う取組。

※①対人接触機会の減少に資する取組であり、かつ、②新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組であることが対象事業となります。

5. 申請締切 令和3年度公募分

一般型 6 回目：令和3年10月1日（金） 7 回目：令和4年2月4日（金） ※締切日当日の消印有効

低感染リスク型 3 回目：令和3年9月8日（水） 4 回目：令和3年11月10日（水）

5 回目：令和4年1月12日（水） 6 回目：令和4年3月9日（水）

※低感染リスク型は、補助金申請システム（名称：J グランツ）による電子申請のみ受付

6. ホームページ 公募要領・申請書式はこちらよりダウンロードしてください。

一般型 <https://r1.jizokukahojokin.info/index.php/sinsei/>

低感染リスク型 <https://www.jizokuka-post-corona.jp/>

7. 当所が発行する様式について 発行に一定の時間を要します。

当所は、支援状況に応じて、申請添付書類である「一般型：事業支援計画書（様式4）」、「低感染リスク型：支援機関確認書（様式4）」を発行します。計画書を含む申請書類の確認作業を行う為、発行には一定の時間を要しますので、各申請締切日まで余裕を持った日程（概ね2週間前）に、申請に必要な書類を添えて、当所へご提出ください。

※一般型の様式4の添付は必須、低感染リスク型の様式4の添付は任意になります。

8. お問い合わせ先

一般型 補助金事務局 TEL：03-6747-4602

低感染リスク型 コールセンター TEL：03-6731-9325

当所 振興課 TEL：0994-42-3135



さつまの海
垂直に注ぎ出し、泡が湧き出る温泉水を
使用したやわらかな味わい



黒潮
「黒潮」の良縁と「黒」
特選黒糖



蒼々
ふくかな甘味と実のような香り
大海蒼々



黒潮
平焼酎がまだ地元の人だけに
飲まれていた頃の製法を再現
大海黒潮



一番
サツマイモの吟醸
フルーティな香やかさ
一番



大海
鹿児島県鹿屋市
大隅半島の地産地消
さつま大海

大瀧酒造株式会社 〒893-0016 鹿児島県鹿屋市白崎町21番1号
TEL 0994-44-2190(代) FAX 0994-40-0950

●飲酒は20歳になってから。●飲酒は楽しく適量を。●妊娠中・授乳期の飲酒はお控えください。●飲酒運転は法律で禁止されています。

ものづくり補助金 7次締切分受付中！

1. ものづくり補助金の概要

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（ものづくり補助金）は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に補助率を引き上げ、営業経費を補助対象とした「新特別枠」として低感染リスク型ビジネス枠を新たに設け、優先的に支援します。

2. 補助上限

[通常枠] 1,000 万円 [グローバル展開型] 3,000 万円

3. 補助率

[通常枠] 中小企業 1/2、小規模企業者・小規模事業者 2/3 [低感染リスク型ビジネス枠] 2/3

4. 補助要件

以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行

・付加価値額 + 3 % 以上 / 年 ・給与支給総額 + 1.5 % 以上 / 年 ・事業場内最低賃金 ≧ 地域別最低賃金 + 30 円

※新型コロナウイルスの感染拡大が継続している状況に鑑み、補助事業実施年度の付加価値額及び賃金の引上げを求めず、目標値の達成年限の1年猶予を可能とします。

5. 公募期間

公募開始：令和3年5月13日（木）17時～

申請受付：令和3年6月3日（木）17時～

応募締切：令和3年8月17日（火）17時（7次締切）

6. 申請方法

- ・申請は、電子申請システムでのみ受け付けます。入力については、申請者自身が電子申請システム操作マニュアルに従って作業してください。入力情報については、必ず申請者自身がその内容を理解、確認してください。
- ・本補助金の申請にはGビズ ID プライムアカウントの取得が必要です。未取得の方は、お早めに利用登録を行ってください。同アカウントは、事業者情報の再入力の手間を省くため、採択後の手続きにおいても活用いただけます。本アカウント及びパスワードを外部支援者等の第三者に開示することは、Gビズ ID 利用規約第10条に反する行為であり、トラブルの原因となり得ますので、ご注意ください。

7. お問い合わせ先

当所 振興課まで（TEL：0994-42-3135 / FAX：0994-40-3015）



〒893-0009

本社 鹿児島県鹿屋市大手町12-1

TEL (0994)43-4178

FAX (0994)44-9371

各種無料相談承ります。(45-5539)

1. 遺産分割・遺言の手続
2. 施設入所者などの成年後見人
3. 独居高齢者等を支援する任意後見人
4. 車庫証明、車の名義変更手続 + 出張封印
5. 外国人雇用のための在留資格新規申請・更新等
6. 結婚・別居・離婚のための契約書・合意書・協議書
7. 許認可申請（住宅宿泊業（民泊）届出含む）
8. 風俗営業等許可申請・届出
9. 法人（NPO含む）設立、定款変更、議事録作成 等

※ 土日・祭日に相談希望の方は、ご連絡下さい。

鹿児島県行政書士会会員 福岡入国管理局届出済
寺岡行政書士事務所 行政書士 寺岡 正 善
鹿屋市田崎町2815番地（セブンイレブン斜前）

消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の説明会のご案内

事業者の方は、どなたでも参加できます！

消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式」（いわゆる「インボイス制度」）が令和5年10月1日から導入され、本年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されます。

適格請求書等保存方式とは、買手が、仕入れに係る消費税額について、仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として、売手の事業者から交付を受けた「適格請求書（いわゆるインボイス）」等の保存を必要とする制度です。

税務署では、「インボイス制度の概要に関する説明会」を下記のとおり開催します。

適格請求書等保存方式に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）内の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

なお、適格請求書等保存方式及び軽減税率制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤル（電話 0120-205-553）で受け付けております。

開催日時		開催場所	定員	留意事項
月 日	時 間			
9月3日（金）	10:00～11:00	鹿屋市西原 4-5-1 鹿屋合同庁舎 鹿屋税務署 2階会議室	25名	【下記の連絡先から事前予約が必要です。】 9月1日14時まで ・定員に達し次第、締め切りとさせていただきます。
9月10日（金）	10:00～11:00	鹿屋市西原 4-5-1 鹿屋合同庁舎 鹿屋税務署 2階会議室	25名	【下記の連絡先から事前予約が必要です。】 9月8日14時まで ・定員に達し次第、締め切りとさせていただきます。
10月15日（金）	10:00～11:00	鹿屋市西原 4-5-1 鹿屋合同庁舎 鹿屋税務署 2階会議室	25名	【下記の連絡先から事前予約が必要です。】 10月13日14時まで ・定員に達し次第、締め切りとさせていただきます。
11月12日（金）	10:00～11:00	鹿屋市西原 4-5-1 鹿屋合同庁舎 鹿屋税務署 2階会議室	25名	【下記の連絡先から事前予約が必要です。】 11月10日14時まで ・定員に達し次第、締め切りとさせていただきます。
12月3日（金）	10:00～11:00	鹿屋市西原 4-5-1 鹿屋合同庁舎 鹿屋税務署 2階会議室	25名	【下記の連絡先から事前予約が必要です。】 12月1日14時まで ・定員に達し次第、締め切りとさせていただきます。

○参加費用は無料です。

○事前予約制で開催していますので、参加を希望する場合は、鹿屋税務署までご連絡ください。

個人事業者の方 鹿屋税務署 個人課税部門（電話 0994-42-3128（直通））

法人事業者の方 鹿屋税務署 法人課税部門（電話 0994-42-3129（直通））

○新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した開催としており、今後新型コロナウイルス感染症等の急激な拡大等によって、開催が中止となる場合もあります。



地元生まれ、地元で育ち、地元で貢献する

鹿児島総合警備

鹿屋支店

〒893-0015 鹿屋市新川町600 鹿屋商工会議所会館5階
TEL.0994-40-0006 FAX.0994-40-0017



法律なんでも相談を開催致します 経営上の悩みを、弁護士に相談しませんか？

鹿屋商工会議所では、弁護士の先生をお呼びして「法律なんでも相談」を実施いたします。

事業上の金銭貸借・取引先や顧客とのトラブルやクレーム対応・従業員との労働紛争など、「誰かに相談したいけど、身の回りの人には相談しづらい」といった経営上の悩みを弁護士に相談しませんか。〈秘密は厳守いたします〉

- 【日 時】 令和3年8月19日（木） 13:30～16:30
- 【場 所】 鹿屋商工会議所 相談室（1階）
- 【弁護士】 弁護士法人 おおすみ法律事務所 代表社員 弁護士 濱田 徹 氏
- 【定 員】 5名（先着順）
- 【相談料】 当所会員の方 1,100円（税込） 非会員の方 3,300円（税込）

相談には事前予約が必要です。相談をご希望の方は、同封のチラシに必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

《お問い合わせ先》 当所 振興課まで（TEL：0994-42-3135 / FAX：0994-40-3015）



事業再構築補助金活用セミナーを開催しました

去る6月10日（木）に、株式会社エイチ・エーエルの東 正博（あずま まさひろ）氏を講師に迎え「事業再構築補助金活用セミナー」を当所にて開催致しました。

「事業再構築補助金」は、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、新分野展開や事業・業種転換など中小企業等の思いきった事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とする補助金です。国の予算額は約1兆円となっていることもあり、注目度が高く、16事業所18名が受講されました。

当日は、同補助金の内容をはじめ、東先生の支援経験を基に補助金申請時に使用できる具体的なアドバイスや資料を示しながらお話し頂きました。

受講者からは、セミナーの内容や講師の説明について「大変分かりやすかった」といった声を多く頂きました。





株式会社 南日本飲料

鹿屋市川東町7637番地
☎0994-42-3038

日常を、たのしく 過ごせるように。

オリジナル マスクプリント

お揃いのマスクでイメージアップ！

繰り返し使えるオリジナルマスクを作ませんか？作成したマスクを着用することで、企業やチームのPRに！！
小ロット対応可能なので、1枚からでも作成できます。まずはお気軽にご相談ください。

洗って使える やわらか素材 立体型マスク

■ サイズ：フリー（相談）
■ マスクカラー：白 or グレー

※在庫状況が不安定なため、白 or グレー以外の色のマスクを希望される方は、別途価格と納期についてご相談させていただく場合があります。
※素材の性質上、変色することがありますが、品質に問題はありません。
※著作権や肖像権を侵害する恐れのあるデザインは、お断りさせていただく場合があります。
※納期については受注からおおよそ2週間（土・日・祝日を除く）を想定していますが、マスクの在庫状況により変動します。

クラブ・チーム用 オリジナルマスク

今、人気です！



ヒューマン印刷に徹する
株式会社 新生社印刷

☎0994-43-2238

〒893-0013 鹿屋市札元 1-22-34
https://www.shinsei-p.co.jp ✉ kan@shinsei-p.co.jp

各種イベント **中止** のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各商店街・通り会等のイベントが中止となりました。

- ・令和3年度かのや夏祭り（総踊り / 納涼花火大会）
- ・札元夏祭り（札元地区） ・秋葉神社六月灯演芸大会（向江・共栄地区）
- ・鹿屋分水路過水記念打馬夏祭り（打馬地区） ・にしはらフェスタ（西原地区）

小規模企業共済で、節税しながら将来にも備えませんか？

制度について

- 小規模企業共済は、国がつくった「事業主のための退職金制度」で、**事業主**だけではなく**共同経営者**（配偶者や後継者が該当することが多い）、**法人役員**も加入できます。※加入要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。
- 全国で約**4割**の経営者が加入しており、共済金支給額の平均は、1,083万円/人。（令和2年3月末現在）

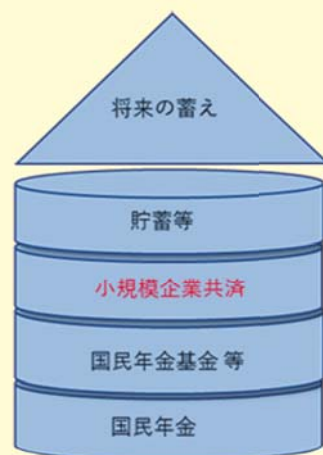
お得なポイント **知って得する!?**

○掛金は、全額所得控除の対象！

掛金は、月額1,000円～70,000円の範囲（500円単位）を自由に選べます。

○受け取り時も税制メリット！

一括受取は、退職所得扱いとなり、分割受取は、公的年金等の雑所得扱いになります。できるだけ若いうちに、加入することで退職所得控除額（一括受取時に、共済金から控除できる額）を増やすことができます。



経営セーフティ共済で、**もしも** のときに備えませんか？

制度について

経営セーフティ共済は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

- 経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。
- 全国で、約**51万社**が加入し、貸付累計額は、約1兆9千億円にのぼっています。

Q & A

Q1. 毎月の掛金はいくら？ **A.** 5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。積立限度額は、800万円。

Q2. 支払った掛金は、どう会計処理するの？

A. 掛金は、税法上、**損金（法人）**または**経費（個人事業主）**に算入できます。

※事業所得以外の収入（不動産所得等）は掛金の必要経費としての算入が認められませんのでご注意ください。

Q3. 掛金は、掛け捨てなの？

A. 40ヶ月以上納付した方は、掛金総額の100%が解約手当金として支給されます。

※納付月数が、12ヶ月未満の場合は掛け捨てとなります。解約手当金は、税法上、解約した時点での益金の額（法人の場合）、または事業所得の収入金額（個人の場合）に算入することになります。



いつもいつも
ありがとうございます
西文社印刷
SEIBUNSHA PRINTING



本 社 〒893-0013 鹿屋市札元2丁目3808-6

URL <http://www.k-seibunsha.co.jp>

TEL 0994-43-3094 FAX 0994-43-7172

E-mail: info@k-seibunsha.co.jp

支 店 〒899-7103 志布志市志布志町志布志2丁目16番21号

URL <http://www.k-seibunsha.co.jp>

TEL 099-471-1328 FAX 099-471-1329

E-mail: sp06@k-seibunsha.co.jp

『令和3年度鹿屋金融懇話会』開催

5月27日(木) 当所にて『鹿屋金融懇話会』を開催し、鹿屋市内の金融機関並びに鹿児島県信用保証協会、鹿屋市の担当者等が参加しました。

はじめに当所管内の金融状況や景況感について説明。続いて、鹿児島県制度資金保証等についての状況報告が行われました。

意見交換会では、管内事業所のコロナ禍での現状や資金需要、各機関で行っている企業支援情報・トピックスについて様々な意見が出され、情報の共有がなされました。



▲ 懇話会の様子

中小企業大学校で研修を受ける際の 受講料に対する助成金をご存知ですか？

鹿屋商工会議所では、中小企業大学校が実施する研修に当所会員が参加される場合、助成金を交付する制度がございます。

この制度は、中小企業・小規模事業者が経営改善や資質の向上を図ることを目的として研修に参加する場合に、受講料を助成することによって、中小企業の健全な発展に寄与することを目的としています。

交付基準

- (1) 助成対象者は、研修ごとに一中小企業者当り一人とする。
 - (2) 助成金は、研修主催者が定めた受講料の2分の1以内とする。
 - (3) 同一申請者(同一企業)につき同一年度内の助成限度額を5万円とする。
- ※但し千円未満の端数については切り捨て。



- 助成金の交付は、予算の範囲内において交付いたします。
- 予算に達し次第、申請終了となりますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

当所 振興課まで
TEL: 0994-42-3135

九州農産物で世界に羽ばたく!!



世界各国から、また日本各地から
多様な「食材」を安定供給します。

【現在の取引国】...

中国・台湾・韓国・タイ・ベトナム・フィリピン・南アフリカ・オランダ・アメリカ・メキシコ・チリ・ペルー・グアテマラ・オーストラリア・ニュージーランド・トンガ・カナダ

おかげさまで創業50周年!
50th

未来への創造
グリーンビジネスをめざす



本社: 〒893-0047 鹿児島県鹿屋市下堀町9578番地5
TEL 0994-44-1860 FAX 0994-44-9925
福岡貿易本部: 〒813-0019 福岡県福岡市東区みなと香椎3-4-3
TEL 092-663-1860 FAX 092-663-3705
<http://www.nan9.com>

税理士事務所での無料税務相談を実施しています!

相談会場 南九州税理士会・鹿屋支部の会員事業所
相談を希望される税理士事務所に電話予約をして下さい。

※詳しくはパソコン・スマホで **南九州税理士会** を検索・クリック!
ホームページをご覧ください。

税理士には、職務上の知り得た秘密を守る義務(守秘義務)が課されていますので、安心してご相談下さい。

税理士はあなたの暮らしのパートナー
南九州税理士会・鹿屋支部

新入会員のご紹介

～ご入会いただき、ありがとうございます～

[敬称略・順不同]

No.	事業所名	代表者名	所在地	業種
1	Arn... Since2017	伊東 奈美	鹿屋市本町 7-8 アーク 21 ビル 2F	飲食業
2	ヒラシン工業	平原 慎太郎	鹿屋市王子町 4568-1-3	建設業
3	自立支援型デイサービス かなで	上 蘭 裕二	鹿屋市寿 3-6-6 サンロード寿 B 棟	介護福祉業
4	竹下建設	竹下 隆弘	鹿屋市新川町 49-6	解体業
5	なおき水産	後藤 直樹	鹿屋市新川町 240-22	鮮魚卸売業
6	(株) NI-RO	新納 大輝	鹿屋市笠之原町 16-15-2	サービス業
7	(株)大隅美食倶楽部	福園 則幸	鹿屋市川西町 4263-3	介護福祉業
8	COCOAN LEATHER	福島 洋一	鹿屋市西原 4-10-35-1	革製品製造業
9	(有)前田自動車	隈元 さゆり	鹿屋市吾平町下名 968-1	自動車修理・販売業
10	たこやき大阪キッチンカー	吉留 かほり	鹿屋市串良町有里 8441-1	飲食業
11	松美装	松元 宏樹	鹿屋市串良町岡崎 3132-1	防水・塗装業
12	弁護士法人グレイス	古手川 隆訓	鹿児島市西田 2-27-32	サービス業

令和3年3月29日～令和3年5月27日入会分

商工会議所LOBO（早期景気観測） —2021年6月調査結果—

業況DIは、長引く活動制約から5カ月ぶりに悪化 先行きは、期待感伺えるも、厳しい見方崩れず

○調査期間：2021年6月15日～21日

○調査対象：全国337商工会議所の会員2,668企業

内訳 建設業：444 製造業：643 卸売業：309 小売業：540
サービス業：732

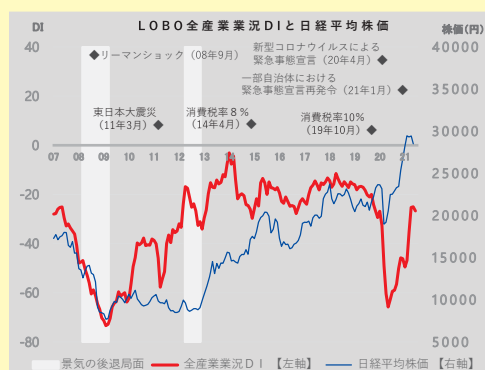
○DI値とは：業況・売上・採算などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準としてプラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。

ポイント

全産業合計の業況DIは、▲26.7と、前月比▲1.7ポイント。米国・中国など海外経済回復に伴う需要増が続く半導体・電子部品関連や自動車関連の製造業のほか、防災・減災を中心とする公共工事に下支えされた建設業が堅調に推移した。一方、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施に伴い長引く活動制約が足かせとなっている小売業や観光関連のサービス業は、業況改善が見通せないことから、低調な動きが続いている。また、相次ぐ食料品の値上げや鉄鋼などの原材料費上昇によるコスト増加が小売業・卸売業などを中心に幅広い業種で業況の押し下げ要因となっており、中小企業の景況感には鈍さが見られる。

先行き見通しDIは、▲26.8と、今月比▲0.1ポイント。ワクチン接種の加速化に伴う経済活動正常化や観光需要の回復のほか、東京オリンピック・パラリンピックの開催による経済効果に期待する声が聞かれる。一方、活動制約の長期化に伴う製品・サービスの受注・売上減少による業績悪化の継続や、原油価格を含む原材料費の上昇による採算悪化への懸念などの不透明感は拭えず、中小企業においては、先行きに対して依然として厳しい見方が続く。

尚、企業からは、ワクチン接種拡大への期待感はあるものの、業績の改善が見られず、苦しい経営が続く中、先行きの不透明感もあり、賃上げを行う余裕はないという声が多数聞かれた。一方で、新型コロナウイルスへの対応が長期化していることから、人材確保や社員のモチベーション向上のために賃金を引き上げざるを得ないという声も聞かれた。



健康で楽しい食生活



24時間営業店舗

◆旭	原	店	☎ 0994-40-1200
◆川	西	店	☎ 0994-40-4500
◆西	原	店	☎ 0994-40-3233
◆東	串 良	店	☎ 0994-63-3000
◆高	山	店	☎ 0994-65-7000
◆有	明	店	☎ 099-471-6060
◆串	間	店	☎ 0987-71-1866
◆焼肉	こだわり館	☎ 0994-41-0081	

事務作業の負担軽減！労働保険事務を代行致します！

労働保険の成立、保険料の申告・納付、雇用保険の資格取得・喪失、離職票の発行等を中小企業の事業主に代わって行い、事務負担の軽減を図ります。

委託の メリット

- ◇事務組合が一括して処理をしますので、事業主の事務処理が軽減されます。
 - ◇労災保険には、本来加入することができない事業主、家族従業員、法人の役員等も特別に加入することができます。
 - ◇労働保険料は、金額の多少に関わらず3回に分けて納付することができます。
 - ◇事務組合への委託手数料は、概算保険料の5%と割安です。
- ※委託手数料（年額）…下限額：6,000 円（税抜）～上限額：60,000 円（税抜）
- 詳しくは当所 総務課までお問い合わせください [総務課：0994-42-3135]

小さな掛け金で大きな安心の

まごころ共済



□まごころ共済とは…

人身事故で加害者となった場合に、見舞金費用や香典料など多額の自己負担が必要になる場合があります。まごころ共済は、任意保険でカバーできないこれらの出費を**契約者にお支払致します。**

<まごころ共済の特徴>

- ① 事故の際に共済金のご自分（ご契約者）がお受取人になります。
- ② 物損事故でもお支払い。
（自分に過失が少しでもあり、相手の損害が20,000円以上の時、任意保険とは関係なく30,000円をお支払いします）
- ③ 登録したお車なら年齢条件関係なく家族（法人の場合は従業員）は対象となります。
（それ以外の方でもお名前の登録をしましたら対象になります※2名まで）

過去3年以内の事故なら今からでも請求可能です！

□安い掛金…普通車 1,000 円 軽自動車 550 円（月々）
（年一括払いにすれば2ヶ月分お安くなります。）

※お引き受けできないナンバープレートもあります。（営業用自動車：緑ナンバー・黒ナンバー）

【お問い合わせ先】総務課 県火災共済係まで TEL：0994-42-3135 FAX：0994-40-3015

上質な価値の提供

住宅新築、増改築、リフォーム、外構工事、解体工事



あなたのライフスタイルから考える住まいづくり
有限会社マルタ建設

TEL.0994-43-9338
鹿児島県鹿児島市大浦町14062-4

マルタ建設

検索

Instagram
#marutakensetsu

facebook
#マルタ建設



ゼロエネルギーで、暮らそう。
マルタ建設はZEHビルダー
最高ランク 5つ星★★★★★



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

当社では経営理念に共感できるスタッフを募集しております

遺品整理のご相談、 承ります。



ご親族の死去にともなう遺品の整理。突然の不幸はどなたにでも起こり得ます。
カナザワは、故人の方の家財道具をはじめ、マンションの一室や一軒家丸ごとのお片付け、納屋等のお片付け、分別がわからずに手が付けられないものなど
遺品整理・処分のご相談を承ります。

遺品整理処理業務には一般ごみ等の許可が必要です。

弊社は遺品整理に関わる一般ごみの取り扱いに関する全ての許可を取得しております。



株式会社 **カナザワ**

お近くのカナザワまでお気軽にお問い合わせください。
<http://www.41-1717.jp/> ■ [recycle.kanazawa](https://www.facebook.com/recycle.kanazawa)

かのやりサイクル
センター

☎0994 (水道線沿い)
41-1717

鹿児島支店

☎099 (吉田IC近く)
246-9555

霧島支店

☎0995 (AZスーパー近く)
42-8958